

宮崎小っ子の約束

① 校庭使用のきまり

(令和6年4月作成)

- サッカーエリアを設けます。(校庭の中央から道路側のみ)
- 自転車は体育館脇の駐輪場へ置きます。(学校の敷地内では乗りません。)
体育館脇がいっぱいの場合、新校舎脇へ置きます。
- 中庭での遊びは低学年が優先です。また、ボールは使用できません。
- ブランコは、中庭が低学年優先、校庭は全学年使用できます。
- コンクリートの通路や岩の広場で遊びません。

② 服装について

- 登下校での服装は、名前が見えないようにします。
- 安全帽子は、登下校時必ず着用します。(ゴムもつけます。)

③ 持ち物について「学校に関係のないものは持ってきません」

- シャープペン、カラーペン、ボールペンなどは全学年使いません。
- ランドセルや筆箱にはキーホルダーはつけません。
- 水とうの中身は、スポーツドリンク可です。

④ 移動について

- 危ないので歩いて移動しましょう。
- 1階テラスは水道を使う場合以外は使いません。(緊急時以外は通行不可)

⑤ 給食後12時55分までは教室で静かに過ごします。

⑥ 外での活動、清掃時間は必ず赤白帽子(白が見えるように)をかぶります。

⑦ 決められた通学路を守ります。

⑧ 校舎のテラスには、先生の指示があるとき以外は出ません。



⑨ 放課後について

- 授業や部活動、行事が行われているときは、放課後の校庭は使用できません。

- 学校で飲食をしたらゴミを持ち帰りましょう。

- 一輪車、キックボード、ジェイボード、スケートボードなどは、危険なので学校では使用できません。乗ってくるのもいけません。

- 校庭での野球は、禁止です。但し、貸し出し用のボールであれば

キャッチボールはできます。

- 子ども館に子どもだけで行くときは、おうちの人の許可をとります。

低学年→歩き 高学年→歩きか自転車(ヘルメットをかぶって)